

トラブル続き改善計画

高浜3号 関電、規制委に提出

関西電力は30日、高浜原発3号機(加圧水型軽水炉、出力87万kw)に関し、原子力規制庁による原子力規制検査の対応区分が追加検査を必要とする区分に変更されたことを受け、課題や改善策をまとめた改善措置活動計画を原子力規制委員会に提出した。

高浜3号機では昨年7月以降の1年間に、重大事故時の対処設備で保安規定で定める「運転上の制限」から逸脱するトラブルが4件発生。

規制委は対応区分を1段階厳しくし、約40時間の追加検査と改善措置活動の報告を求める通知を出していた。

計画では、3号機での4件に加え、当該期間に高浜原発で発生した計8件のトラブルの根本原因を特定。▽組織のリスク管理向上▽社員の実務力向上―など6項目を課題に挙げ、15項目の具体的な取り組みを明記した。

規制委は今後、関電の計画を基に追加検査の内容や実施時期を決める。(岩淵善郎)